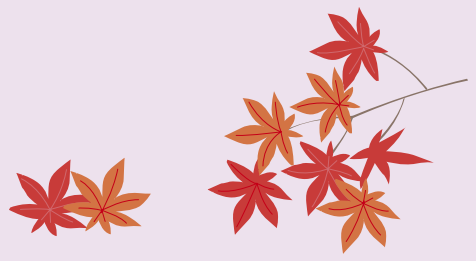


平成24年度決算の概要

会計名	歳入 総額	歳出 総額
一般会計	958億7,630万592円	927億598万3,631円
国民健康保険事業会計	243億8,126万4,494円	225億5,827万4,960円
後期高齢者医療会計	40億9,144万7,483円	39億6,787万565円
介護保険会計	129億4,303万3,904円	126億5,200万4,747円
老人保健施設会計	5,475万3,090円	5,475万3,090円
病院施設会計	2億9,759万801円	2億9,759万801円
用地会計	0円	0円
合計	1,376億4,439万364円	1,322億3,647万7,794円



10,000円の使われ方

平成24年度一般会計歳出決算額を1万円に換算して目的別に表したものです。

民生費	3,698円	高齢者や児童、体の不自由な方の福祉のために
総務費	1,425円	災害時の対策、区民利用施設の運営、選挙などのために
教育費	1,286円	学校・保育園の整備・運営や生涯学習の振興のために
衛生費	782円	健康づくりや環境の保全・清掃事業のために
土木費	739円	まちづくりの推進や道路・公園の整備のために
産業経済費	543円	地域産業の振興や消費者保護のために
文化観光費	161円	文化・観光産業の振興のために
その他	1,366円	区議会の運営、国民健康保険、特別区債の償還などのために

教育費1,286円の中身

学校教育の充実のために	137円
小学校の運営のために	181円
中学校の運営のために	90円
校外施設の運営のために	8円
幼稚園の運営のために	80円
保育園の運営のために	534円
こども園の運営のために	49円
生涯学習の振興や図書館の運営のために	165円
生涯スポーツの振興のために	42円

衛生費782円の中身

地域医療の充実や健康づくりのために	108円
保健所の運営のために	101円
健康診断や母子保健、介護予防のために	171円
快適な生活環境のために	27円
清掃事業やリサイクルの推進に	375円

土木費739円の中身

快適な自転車利用の推進のために	92円
道路や街路灯の維持管理のために	203円
河川の維持管理のために	1円
快適な公園の改良・整備のために	97円
建築に関する相談や狭い道路の拡張に	29円
地域特性を活かしたまちづくりに	171円
良好な住まいのために	146円

その他1,366円の中身

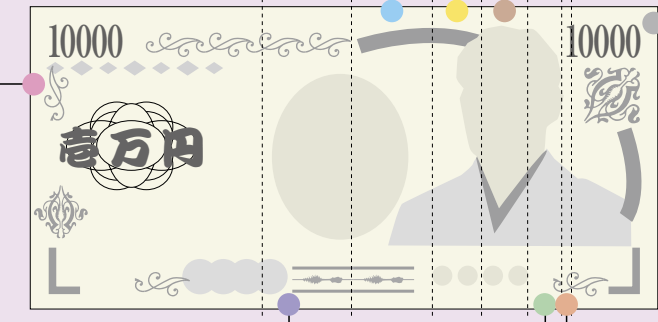
区議会や国民健康保険、介護保険、特別区債の償還などのために	1,366円
-------------------------------	--------

民生費3,698円の中身

お年寄りや体の不自由な方のために	916円
次世代を担う子どもたちのために	440円
生活に困窮している人のために	2,335円
将来の年金のために	7円
災害にあわれた方のために	0円

総務費1,425円の中身

企画や広報、情報システムなどの区の庶務的業務や災害対策のために	1237円
税金を収めていただくために	44円
戸籍や住民票、印鑑登録のために	57円
選挙のために	10円
いろいろな統計調査のために	1円
区民のための施設の運営に	69円
区の事務をチェックしてもらうために	7円



産業経済費543円の中身

中小企業の支援のために	543円
-------------	------

文化観光費161円の中身

文化振興のために	96円
観光振興のために	65円

東京都功労者表彰



清水恒一郎 議員

清水恒一郎議員は、今まで長きにわたり区政、都政の進展に尽力されてきました。清水議員の功労に対し、10月1日都知事から地域活動功労の表彰が行われました。

決算特別委員会での主な質疑

決算全般

- 問 財政状況が厳しい中、スクラップ・アンド・ビルドを進めると同時に、無駄を削り、財源確保等に取り組むべきではないか。
- 答 事業の改善等を推進してきた。26年度の予算編成では、行政評価を活用し、区民の満足度を向上させる事業の実施に取り組んでいく。
- 問 不用額について、適宜、減額補正を行い、その財源を他の区民サービスに充てるべきではないか。
- 答 必要に応じて補正予算による減額や、歳計剰余金として翌年度への繰越しを行っている。年度内の新たな行政需要には、基金や繰越金等を財源とした補正予算を編成し、対応している。

歳入

- 問 消費税率の引上げによる区財政への影響について、26年度予算ではどのように財源を確保していくのか。特別区長会等で対応すべきではないか。
- 答 さらに歳入の確保に努めるとともに、基金の活用も視野に入れ、適切に対応していく。今後も特別区長会等を通じて国に要望していく。

歳出

- 問 災害時に段ボールベッドを緊急製造・搬送してもらう防災協定を、メーカーと締結してはどうか。
- 答 スペースの確保等の課題もあるため、今後研究していく。
- 問 税収を増やすには、商売で利益を出し、区に住んでもらう商住近接のまちづくりが必要である。これを長期総合計画等に位置付けてはどうか。

- 答 より多くの人が暮らしてみたいと思うまちづくりの施策は、新たな長期総合計画を策定する中で検討していく。
- 問 北部地域簡易宿所転換助成をモデルとし、区内全域の宿泊事業者等を対象とした助成制度を創設するよう、国や都に働きかけるべきではないか。
- 答 助成制度の創設については、国や都に対する働きかけも含め、今後研究していく。
- 問 発達障害に関する相談窓口や事業の周知について、広報等での紹介を工夫する必要があるのではないか。
- 答 専門医や保健師が相談に対応するとともに、個別相談会と区民向けの講演会を実施している。これらの事業の周知については、広報たいとう等で行っているが、事業の名称を工夫するなど、わかりやすい周知に努めていく。
- 問 区有施設に省エネ機器を導入する投資額とランニングコストを試算の上、老朽化対策を待たずに導入すべきではないか。
- 答 費用対効果の試算については、台東区地球温暖化対策推進実行計画の改定の中で、調査・積算し、その結果を踏まえて対応していく。
- 問 浅草観光連盟の補助金事業に対して、どのように対応していくのか。
- 答 台東区観光団体等観光振興事業補助金交付要綱に基づき、助成金の申請があれば、事業終了後に実績報告書、決算書及び帳票類等により適正な支出を確認し、精査した上で助成金を厳正に支出していく。
- 問 浅草文化観光センターの活用方法について、情報の発信や展示等を拡大すべきではないか。外国人メディア用プレスルームを設置してはどうか。
- 答 様々な団体へのPRの充実に加え、区の観光情報と連携した姉妹友好都市等との観光展等のイベントも誘致し、利用拡大に努めていく。プレスルームについては、様々な観点から検討していく。

- 問 首相は、来年4月からの消費税の8%への引上げを決断した。区民の負担軽減や営業への支援などの対策が必要ではないか。
- 答 消費税率の引上げによる地域経済への影響は、現時点では予測することは難しい。地域経済への影響を的確に把握し、適切な対応を図っていく。
- 問 マンション建設について、要件を変更すべきではないか。
- 答 ファミリー向け住戸の専用面積要件や、その設置割合について検討していく。
- 問 区内の駅のバリアフリー化について、各鉄道会社にどのように提案していくのか。凌雲橋等の耐震性を確保すべきではないか。
- 答 各鉄道会社に対して、早期にバリアフリー化を進めるよう強く働きかけていく。凌雲橋等については、JR東日本に対し、今後も粘り強く働きかけていく。
- 問 幼稚園と小学校の子どもが一緒に遊ぶ、縦割り活動の体力づくりタイムを実施すべきではないか。
- 答 縦割り活動等を計画的に実施している。今後も、年間を通して継続的に行われるよう、学校に働きかけていく。
- 問 今回の国民体育大会を通じて、さらには東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ振興についてどのように考えているのか。
- 答 区内スポーツ団体とも今まで以上に連携し、スポーツに対する意識の高揚、スポーツのレベルアップを図っていく。
- 問 介護保険会計において、国の動きに対し、改正をやめるよう働きかけるべきではないか。制度改正があっても、要支援の方を、高齢福祉施策の中で支えるべきではないか。
- 答 国の動向を注視しながら、特別区長会等を通じて要望していく。要支援の方には、今後も制度改正を踏まえながら、サービスの提供に努めていく。

区議会からのお知らせ

たいとう区議会メールマガジンの配信について

台東区議会では、区議会の会議日程や質問予定議員等の情報をお届けするため、たいとう区議会メールマガジンを配信しています。登録は無料です。登録のためのアドレスは次のとおりです。ぜひご登録ください。
<http://www.anshin-bousai.net/taito/>

区議会インターネット録画中継について

台東区議会では、議会活動を広く区民の皆さんにお知らせするため、区議会における一般質問等のインターネット録画中継を実施しています。アドレスは次のとおりです。ぜひご覧ください。
<http://www.kensakusystem.jp/taito-vod/>

CATV議会放送について

第4回定例会(11月25日～12月17日開会予定)における区長所信表明・各会派の一般質問をJ:COM台東【11ch】で録画放送いたします。放送予定は次のとおりです。ぜひご覧ください。
○区長所信表明・一般質問
12月13日(金)午後1時～5時
【再放送は12月14日(土)の同時刻】

新聞を購読していない方で区議会だより元旦号及び188号を希望する場合は郵送します。

「たいとう区議会だより」は、町会を通じて各家庭にお届けしていますが、元旦号・188号は、それぞれ1月

1日・20日発行の新聞(朝日・読売・毎日・産経・東京・日本経済)に折り込んでお届けします。区内にお住まいの上記の新聞を購読していない方で、郵送を希望される場合は、次の方法により、お申し込みください。
元旦号は、広報「たいとう」(区報)と一緒に郵送します。
申し込み方法
はがき・電話・FAXのいずれかで、①「元旦号・188号郵送希望」②住所③氏名④電話番号を、12月9日(月)(必着)までに、下記へご連絡ください。
〒110-8615 台東区東上野4-5-6
台東区役所 区長・広報室
TEL (5246) 1021 / FAX (5246) 1029